

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【事業年度】 第96期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 トナミホールディングス株式会社

【英訳名】 Tonami Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 綿貫勝介

【本店の所在の場所】 富山県高岡市昭和町3丁目2番12号

【電話番号】 0766(32)1073番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ財務部長
内部統制担当 輪達光春

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町二丁目8番4号
トナミホールディングス株式会社 東京事務所

【電話番号】 03(3664)5403番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ財務部長
内部統制担当 輪達光春

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
営業収益 (百万円)	117,709	115,864	121,129	122,547	122,959
経常利益 (百万円)	1,618	3,050	3,527	5,149	5,534
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	632	1,785	2,370	3,238	3,526
包括利益 (百万円)	1,469	2,215	2,582	5,296	3,177
純資産額 (百万円)	46,045	47,643	49,292	54,647	57,169
総資産額 (百万円)	116,085	117,189	117,149	120,887	121,212
1株当たり純資産額 (円)	503.46	523.80	542.03	601.41	630.04
1株当たり当期純利益 金額 (円)	6.97	19.67	26.13	35.69	38.88
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.4	40.6	42.0	45.1	47.1
自己資本利益率 (%)	1.4	3.8	4.9	6.2	6.3
株価収益率 (倍)	26.83	10.93	7.39	12.24	7.56
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,363	5,637	6,023	9,286	6,428
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,451	2,911	2,517	1,881	1,469
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,461	1,671	3,912	4,459	3,784
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	8,591	9,645	9,238	12,185	13,359
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	6,762 (1,875)	6,561 (1,909)	6,492 (1,884)	6,447 (1,895)	6,431 (1,916)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月		平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
営業収益	(百万円)	1,004	1,005	1,065	1,356	1,588
経常利益	(百万円)	345	414	392	721	788
当期純利益	(百万円)	324	127	279	619	764
資本金	(百万円)	14,182	14,182	14,182	14,182	14,182
発行済株式総数	(千株)	97,610	97,610	97,610	97,610	97,610
純資産額	(百万円)	30,404	30,574	30,579	31,637	31,405
総資産額	(百万円)	52,609	54,467	53,526	56,431	56,823
1株当たり純資産額	(円)	334.91	336.84	336.94	348.69	346.20
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	4.00 (2.00)	5.00 (2.00)	4.50 (2.00)	6.00 (2.50)	6.50 (3.00)
1株当たり当期純利益 金額	(円)	3.57	1.40	3.08	6.83	8.42
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	57.8	56.1	57.1	56.1	55.3
自己資本利益率	(%)	1.1	0.4	0.9	2.0	2.4
株価収益率	(倍)	52.38	153.57	62.66	63.98	34.92
配当性向	(%)	111.9	356.9	146.1	87.8	77.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	55 (-)	55 (-)	66 (-)	66 (-)	68 (-)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
4 平成25年3月期の1株当たり配当額5円には、創立70周年記念配当1円を含んでおります。

2 【沿革】

昭和18年6月	陸運統制令第二次統合に基づき11運輸業者が合同発起し、社名を「礪波運輸株式会社」と称し、資本金1,250千円をもって設立、本社を富山県礪波市に設置し発足
昭和26年11月	富山～大阪間の定期路線運行開始
昭和27年5月	本社を高岡市に移転
昭和28年5月	通運事業を開始、その後譲受によって高岡駅外の3駅の取扱を拡充
昭和29年8月	富山～名古屋間の定期路線運行開始
昭和29年10月	富山～東京間の定期路線運行開始
昭和29年10月	大阪～東京間の定期路線運行開始
昭和36年11月	東京、大阪両証券取引所市場第二部に上場
昭和37年6月	当社の商号「礪波運輸株式会社」を「トナミ運輸株式会社」に変更
昭和44年8月	第一貨物自動車株式会社(現 第一貨物株式会社)と東北方面の連絡運輸業務提携開始
昭和47年7月	コンピューター導入によるトナミトータルオンラインシステム開始
昭和49年4月	広島トナミ運輸株式会社を吸収合併により吹田～下関間の定期路線事業を継承 同じく、通運事業として山陽本線、東広島駅、横川駅、西広島駅、宇品駅の取扱業務を継承
昭和51年11月	倉庫業開始
昭和53年1月	航空貨物取扱開始
昭和54年9月	札幌自動車運輸株式会社と北海道方面の連絡運輸業務提携開始
昭和58年6月	銚田貨物自動車株式会社より、一般路線貨物自動車運送事業免許(東京～水戸間外)を譲受
昭和59年9月	東京、大阪両証券取引所市場第二部から第一部に上場
昭和60年4月	一般第二種電気通信事業届出受理
昭和61年4月	とやま産品インフォメーションセンターを開設、物品販売事業を開始
平成8年8月	日本運輸株式会社(本社：神奈川県横浜市・平成17年7月トナミ国際物流株式会社に社名変更)を買収し、港湾運送事業分野に進出(現 連結子会社)
平成8年10月	インターネットプロバイダー事業に参入
平成10年3月	パンサー・クーリエサービス国際宅配便(PCSI)の開始
平成10年12月	環境物流の取扱開始(機密文書リサイクル・エコロックシステム)
平成12年3月	株式会社上組と業務提携
平成12年8月	コンピューターセンターの新築(モバイル端末機の導入)
平成12年10月	ISO9002の認証取得
平成12年10月	トナミコレクト(代引サービス)の運用開始
平成13年3月	トナミ・メール便の開始
平成14年9月	更生会社京神倉庫株式会社の支援企業に決定(現 連結子会社)
平成15年10月	ISO14001の認証取得
平成17年9月	中国・上海市に上海事務所開所
平成19年3月	連結子会社である更生会社京神倉庫株式会社の更生計画終結
平成19年3月	情報セキュリティマネジメントシステム(I S M S)の認証取得
平成19年11月	阿南自動車株式会社(現連結子会社)、全国白帽ジェイエスイー宅配便株式会社の完全子会社化
平成20年10月	会社分割により純粋持株会社体制へ移行、商号を「トナミホールディングス株式会社」に変更
平成22年2月	第一倉庫株式会社の株式取得による子会社化
平成22年4月	湘南トナミ運輸株式会社を存続会社とする、神奈川トナミ運輸株式会社の吸収合併によりトナミ首都圏物流株式会社が発足
平成22年4月	久留米運送株式会社と業務提携契約を締結
平成22年9月	S Gホールディングスグループ傘下のS Gモーターズ株式会社と車両整備事業で包括的業務提携契約を締結
平成22年10月	中核子会社であるトナミ運輸株式会社の信越・中国地区事業を吸収分割によりトナミ運輸信越株式会社・トナミ運輸中国株式会社に承継
平成23年1月	中国大連に当社100%出資子会社、托納美国際貨運代理(大連)有限公司を設立

平成23年4月	当社の連結子会社3社(関東トナミ運輸株式会社、呉西トナミ運輸株式会社、福井トナミ運輸株式会社)を存続会社として、地域事業子会社3社(埼玉トナミ運輸株式会社、エイティエス株式会社、河合運送株式会社)を被合併消滅会社とする吸収合併を実施
平成23年10月	当社49%出資のタイ国法人「トナミ(タイランド)カンパニー リミテッド」を通じて、タイ国内にてトラック輸送業を営む「マハポーン トランスポート カンパニー リミテッド」の発行済株式の70%を取得し、合併にて子会社化
平成24年4月	当社及び第一貨物株式会社、久留米運送株式会社との3社合併により一般貨物自動車運送事業を運営するジャパン・トランス・ライン株式会社を設立
平成25年1月	当社49%出資のタイ国法人「トナミ(タイランド)カンパニー リミテッド」を通じて、タイ国内にてフォワーディング事業を展開する「エイチ アンド アール フォワーディング カンパニー リミテッド」の発行済株式の70%を取得し、合併にて子会社化
平成25年1月	中国大連の当社100%出資子会社、托納美国際貨運代理(大連)有限公司は東北三省での陸運事業免許を取得して自社車両による実運送に着手、増資を行い商号を托納美物流(大連)有限公司に変更
平成25年4月	当社の連結子会社3社(阿南自動車株式会社、東洋ゴム北陸販売株式会社、大阪トナミ運輸株式会社)を存続会社として、地域事業子会社3社(全国白帽ジェイエスイー宅配便株式会社、株式会社トーヨータイヤ富山ショップ、関西トナミ運輸株式会社)を被合併消滅会社とする吸収合併を実施 なお、大阪トナミ運輸株式会社は「トナミ近畿物流株式会社」に商号変更
平成25年4月	株式会社シー・フォーカスの株式取得による子会社化
平成26年7月	菱星物流株式会社の株式取得による子会社化(現 連結子会社)
平成27年10月	当社の連結子会社5社(呉西トナミ運輸株式会社、福井トナミ運輸株式会社、中京トナミ運輸株式会社、関東トナミ運輸株式会社、けいしんシステムリサーチ株式会社)を存続会社として、地域事業子会社5社(全ト運輸株式会社、武生通運株式会社、第一倉庫株式会社、茨城トナミ運輸株式会社、株式会社シー・フォーカス)を被合併消滅会社とする吸収合併を実施 なお、呉西トナミ運輸株式会社は「北陸トナミ運輸株式会社」に、中京トナミ運輸株式会社は「トナミ第一倉庫物流株式会社」に、けいしんシステムリサーチ株式会社は「KSR株式会社」に、それぞれ商号変更

3 【事業の内容】

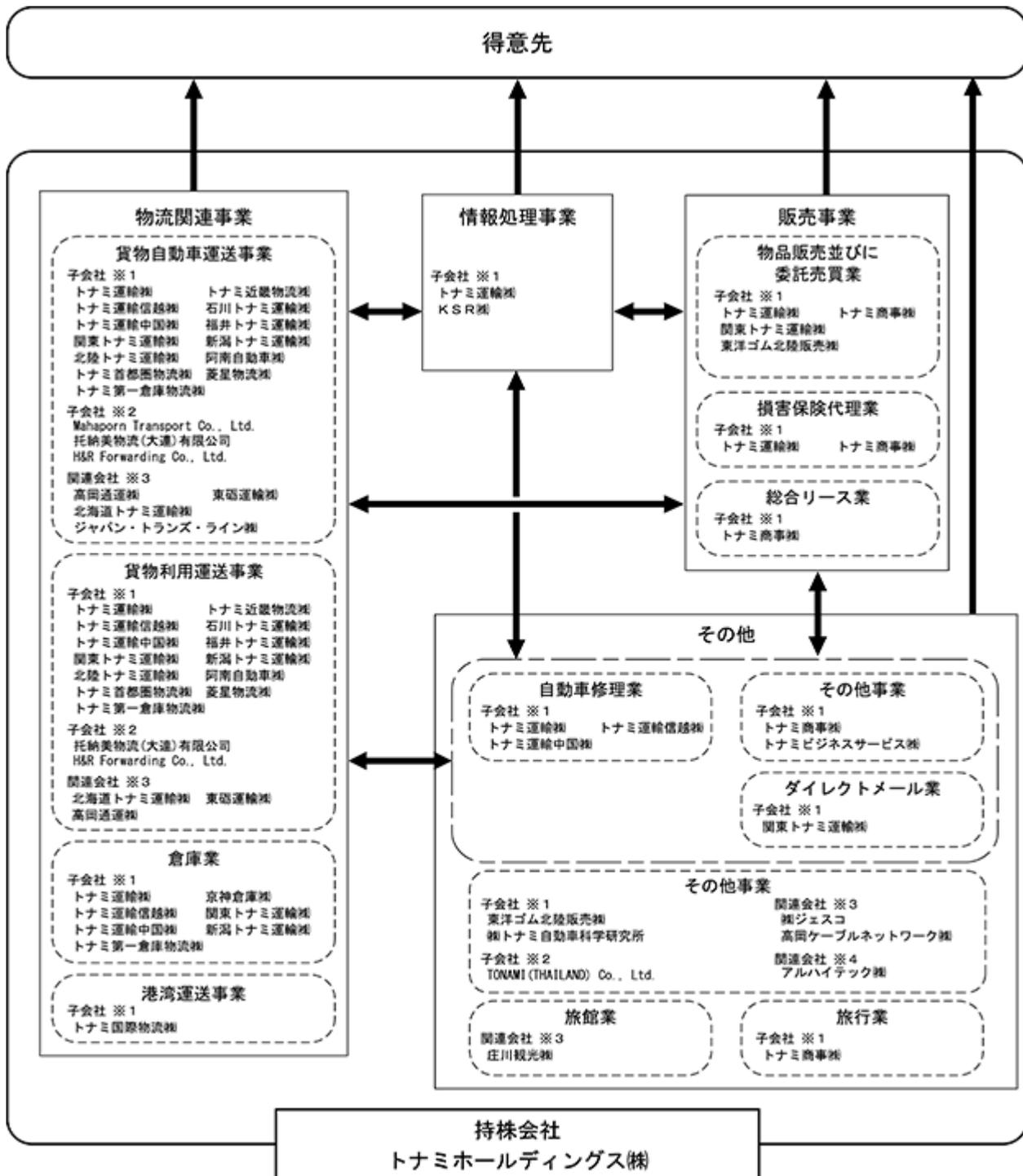
当社の企業集団は、当社、子会社24社及び関連会社 8 社の計33社で構成しており、オールトナミグループとして総合物流事業の展開を図っております。

総合物流事業の展開は、貨物輸送並びにそれに付帯する業務を中心に行う物流関連事業、コンピュータによる情報処理並びにソフトウェアの開発及び販売を中心に行う情報処理事業、物品販売等を中心に行う販売事業、その他に区分されております。この区分はセグメントと同一の区分であります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業区分	営業収益区分	主要な会社
物流関連事業	貨物自動車 運送事業	トナミ運輸(株)、トナミ運輸信越(株)、トナミ運輸中国(株) 関東トナミ運輸(株)、その他子会社12社 北海道トナミ運輸(株)、その他関連会社 3 社 (計20社)
	貨物利用 運送事業	トナミ運輸(株)、トナミ運輸信越(株)、トナミ運輸中国(株) 関東トナミ運輸(株)、その他子会社11社 北海道トナミ運輸(株)、その他関連会社 2 社 (計18社)
	倉庫業	トナミ運輸(株)、トナミ運輸信越(株)、トナミ運輸中国(株) 京神倉庫(株)、関東トナミ運輸(株)、その他子会社 2 社 (計 7 社)
	港湾運送事業	トナミ国際物流(株) (計 1 社)
情報処理事業	情報処理事業	トナミ運輸(株)、K S R(株) (計 2 社)
販売事業	物品販売並びに 委託売買業	トナミ運輸(株)、トナミ商事(株)、その他子会社 2 社 (計 4 社)
	損害保険代理業	トナミ運輸(株)、トナミ商事(株) (計 2 社)
	総合リース業	トナミ商事(株) (計 1 社)
その他	自動車修理業	トナミ運輸(株)、トナミ運輸信越(株)、トナミ運輸中国(株) (計 3 社)
	旅行業	トナミ商事(株) (計 1 社)
	ダイレクト メール業	関東トナミ運輸(株) (計 1 社)
	旅館業	庄川観光(株) (計 1 社)
	その他事業	トナミビジネスサービス(株)、その他子会社 4 社 (株)ジェスコ、その他関連会社 2 社 (計 8 社)

事業の系統図は次のとおりであります。



- ※1 連結子会社
 ※2 非連結持分法非適用子会社
 ※3 持分法適用関連会社
 ※4 持分法非適用関連会社

4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
トナミ運輸㈱ (注) 2、3	富山県高岡市	10,000	物流関連事業	100	当社の銀行借入に関し担保を提供しております。 役員の兼任等...有
トナミ運輸信越㈱	新潟県 新潟市西区	50	〃	100	役員の兼任等...有
トナミ運輸中国㈱	広島県 広島市西区	50	〃	100	役員の兼任等...有
関東トナミ運輸㈱	東京都中央区	100	〃	100	役員の兼任等...有
北陸トナミ運輸㈱	富山県高岡市	30	〃	100	役員の兼任等...有
トナミ首都圏物流㈱	神奈川県 海老名市	20	〃	100	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等...有
トナミ近畿物流㈱	大阪府松原市	30	〃	100	役員の兼任等...有
石川トナミ運輸㈱	石川県白山市	50	〃	100	役員の兼任等...有
トナミ第一倉庫物流㈱	愛知県 名古屋市港区	50	〃	100	役員の兼任等...有
福井トナミ運輸㈱	福井県敦賀市	30	〃	100	役員の兼任等...有
新潟トナミ運輸㈱	新潟県 新潟市西区	20	〃	100	役員の兼任等...有
阿南自動車㈱	長野県諏訪市	23	〃	100	役員の兼任等...有
トナミ国際物流㈱	神奈川県 横浜市中区	60	〃	100	役員の兼任等...有
京神倉庫㈱	京都府 京都市下京区	490	〃	100	役員の兼任等...有
菱星物流㈱	埼玉県熊谷市	30	〃	100	役員の兼任等...有
トナミ商事㈱	富山県高岡市	50	販売事業	100	役員の兼任等...有
東洋ゴム北陸販売㈱	富山県富山市	68	〃	100	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等...有
K S R㈱	京都府 京都市下京区	70	情報処理事業	86.4	役員の兼任等...有
㈱トナミ自動車科学研究所	富山県高岡市	10	その他	100	役員の兼任等...有
トナミビジネスサービス㈱	東京都中央区	30	〃	100	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等...有
(持分法適用関連会社)					
北海道トナミ運輸㈱	北海道 札幌市白石区	15	物流関連事業	33.3	役員の兼任等...有
東砺運輸㈱	愛知県 名古屋市西区	240	〃	28.8	役員の兼任等...有
その他5社					

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当します。

3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	80,147百万円
	(2) 経常利益	2,718百万円
	(3) 当期純利益	1,618百万円
	(4) 純資産額	41,654百万円
	(5) 総資産額	79,215百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
物流関連事業	6,012 (1,871)
情報処理事業	144 (21)

販売事業	97 (7)
その他	110 (17)
全社(共通)	68 ()
合計	6,431 (1,916)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
68	47.0	20.5	5,008,968

- (注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 2 提出会社のセグメントは連結会社の状況における全社(共通)と同じであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、オールトナミ労働組合連合が組織(組合員数5,180人)されており、全日本運輸産業労働組合連合会(一部販売会社を除く)に属しております。

なお、組合結成以来、労使関係は極めて円満で、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日、以下「当期」という。)におけるわが国の経済は、企業収益や雇用環境の改善がみられましたが、年初以降の急速な円高・株安進行による金融市場の混乱や、中国をはじめ新興国の経済減速のリスク懸念もあり、先行きに不透明感が強まる状況で推移しております。

物流業界におきましても、生産関連貨物及び建設関連貨物が低迷する中、消費関連貨物の持ち直し機運はみられるものの、本格的な改善には至らず、ドライバー不足の深刻化に伴う外注費の上昇、業務・資本提携やM&Aなどの生き残りをかけた業界再編の動きも継続し、厳しい経営環境が続いております。

このような中、当社グループは、第20次中期経営計画の成長戦略とする採算性を重視した営業活動の強化・事業規模の拡大など収益向上策に取り組むとともに、リスク管理・コンプライアンスの一層の強化により、高品質経営に邁進しております。

特に、主力の貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業において、グループの経営資源を活用した総合営業の強化や、適正運賃收受施策などの展開に取り組み、重点とする3PL(サードパーティ・ロジスティクス)をはじめとする事業の拡大につとめました。

その結果、当社グループの当期経営成績は、営業収益において122,959百万円と、前連結会計年度に比べ411百万円(0.3%)の微増となりました。

利益面におきましては、下払料の高騰・原材料価格の上昇をはじめとするコストアップ環境の中、繁閑に応じたコスト管理の徹底、運賃・料金単価の改善継続、燃料価格の低下などにより、営業利益は5,239百万円と、前連結会計年度に比べ487百万円(10.2%)の増益となりました。

また、経常利益は5,534百万円となり、前連結会計年度に比べ384百万円(7.5%)の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は3,526百万円を計上し、前連結会計年度に比べ288百万円(8.9%)の増益となりました。

セグメントの業績を説明いたしますと、次のとおりです。

なお、以下におけるセグメント利益は営業利益ベースの数値であります。

物流関連事業

当期における物流関連事業は、上半期を中心に消費関連貨物が堅調に推移したものの、公共投資の落ち込みなど建設関連貨物の低迷もあり、輸送ニーズは引き続き緩やかな改善基調で推移した結果、営業収益は112,777百万円と前連結会計年度に比べ56百万円(0.1%)の微増収となりました。

セグメント利益は、引き続き貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業・3PL事業における適正運賃・料金收受施策の推進や燃料価格の低下等により、4,634百万円を計上、前連結会計年度に比べ710百万円(18.1%)の増益となりました。

情報処理事業

情報処理事業における営業収益は、2,897百万円で、前連結会計年度に比べ118百万円(3.9%)の減収となりました。

セグメント利益は189百万円を計上し、前連結会計年度に比べ64百万円(25.5%)の減益となりました。

販売事業

物品販売ならびに委託売買業、損害保険代理業等の販売事業における営業収益は6,624百万円と前連結会計年度に比べ519百万円(8.5%)の増収となりましたが、セグメント利益は300百万円で、前連結会計年度に比べ94百万円(23.9%)の減益となりました。

その他では、自動車修理業、ダイレクトメール業等で営業収益659百万円を計上しましたが、前連結会計年度に比べ45百万円(6.4%)の減収となりました。

セグメント利益は115百万円で前連結会計年度に比べ3百万円(3.1%)の減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ1,174百万円増加し、13,359百万円となりました。これは営業活動によるキャッシュ・フローの収入(6,428百万円)と、投資活動によるキャッシュ・フローの支出(1,469百万円)及び財務活動によるキャッシュ・フローの支出(3,784百万円)によるものであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは6,428百万円の収入となり、前連結会計年度に比べて2,858百万円減少しました。これは主に税金等調整前当期純利益を5,530百万円計上したこと、減価償却費の計上が4,687百万円あった一方で、未払消費税等が990百万円減少したことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1,469百万円の支出となり、前連結会計年度に比べて412百万円の支出減少となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が1,918百万円あったことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは3,784百万円の支出となり、前連結会計年度に比べて674百万円の支出減少となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が1,065百万円、リース債務の返済による支出が2,083百万円あったことなどによります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループでは総物流事業の展開を図っております。総物流事業の展開は、貨物輸送並びにそれに付帯する業務を中心に行う物流関連事業と、コンピューターによる情報処理並びにソフトウェアの開発及び販売を中心に行う情報処理事業と、物品販売等を中心に行う販売事業に区分されております。物流関連事業につきましては、輸送する物品は単一ではなく、輸送する距離もまちまちであること、また、情報処理事業及び販売事業に関しましても、生産、受注の形態をとらないものが多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことは困難であります。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

3 【対処すべき課題】

トナミホールディングスグループは、企業成長力を維持するため、平成27年4月からスタートしました中期経営3ヶ年計画に基づき、株主様・お客様・社会・社員の満足の実現にむけて、以下の通り取り組んでまいります。

特積み部門の安定事業基盤の構築により、一層の営業収益・拡大をはかる。

経営資源の最適配分による効率経営、ICT(情報通信技術)の利活用による営業展開により、市場競争力のあるサービス提供をはかる。

多様なお客様のニーズに応じた提案型営業力を強化し、最適な物流サービスの提供により、新規事業・新市場への展開、M&Aや業務資本提携などにより、既存事業を補完するビジネスの拡大を促進する。

グループ人材の育成・確保のため、採用活動の強化・教育の充実、時代のニーズにあった人事・賃金制度・採用制度の見直し、女性の登用推進をはかる。

物流のエキスパートとして、「1」・「オンリーワン」と言える商品・サービスを提供し、お客様にとって魅力あるトナミブランドを構築する。

コンプライアンス/コーポレート・ガバナンスに裏付けられた「高品質経営」の実現により、顧客・株主から信頼され、地域・社会に貢献し、従業員が誇りを持って働くことができる活力溢れる企業づくりに取り組む。

株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方に関する方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方についても、当社株式等の自由な取引により決定されることを基本としております。

一方、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としての在り方は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させるものでなければならぬと考えております。

従いまして、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付け提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2)基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、当社の企業価値向上及び株主共同の利益の向上の実現により、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、以下の施策を実施しております。

当社の経営の基本方針

当社は、お客様に「安全・確実・迅速なサービス」を提供することを通して事業の発展をはかり、株主の皆様へ「適正で安定した配当」を継続することを経営の基本方針としております。

この方針に基づいて、お客様の立場に立ったより良いサービスを提供できるネットワークの構築をはかり、収益性の強化に努めることで、安定した経営を目指してまいります。

中長期的な企業価値向上のための取組み

当社は、平成27年度から平成29年度までの「中期経営3ヶ年計画」をスタートさせました。その概要は以下の通りです。

）スローガン「"Leading step up 2017"さらなる高品質経営をめざして！！」

）中期グループビジョン

「グループの構造改革を礎とした業容拡大を実践していく3ヶ年」と位置付け、物流パートナーとしてお客様とともに成長を維持していくためにも、グループ全体の「質・総合力」を高め、さらなる「高品質経営による新グループ体制の確立」をめざしてまいります。

）基本方針

- ・特積み部門の一層の収益力強化をはかる
- ・重点事業基盤の強化をはかる
- ・新たな事業戦略の推進による成長をはかる
- ・人材育成・採用強化をはかる
- ・最上級の物流品質をめざす
- ・コンプライアンス体制の強化による高品質経営をめざす

内部統制体制の構築

当社は、企業価値および株主共同の利益を向上させるためには、経営の効率性、健全性、透明性を高め、内部統制体制を充実させることが重要であると考えており、平成20年10月1日開催の取締役会で内部統制体制の方針を決議し、その基本方針に基づく健全な内部統制システムの構築をはかり、企業価値向上にむけて取り組んでおります。

当社の取締役会は、月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通をはかるとともに相互に業務執行を監督し、必要に応じて外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止することといたしております。

また、監査役会設置会社であり、取締役の職務遂行については監査役会の定める監査の方針および分担に従い、社外監査役を含め、各監査役の監査対象となっております。

このほか、会社法に基づいて、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制、損失の危険の管理に関する規程その他の体制、企業集団における業務の適正を確保するための体制、監査役が実効的に行なわれることを確保する体制等々について決議いたしており、引き続きその体制の一層の整備に努めております。

当社は損失の危険の管理すなわちリスク管理の一環として、現在、企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付け提案またはこれに類似する行為に対応するため、買収防衛有事対応マニュアルによる運営に努めております。

4 【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び連結子会社）の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 環境の変化に関するリスク

当社グループの主たる事業は貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業を中核とする物流事業であり、国内外の景気変動や顧客企業の物流合理化・事業再編、業績悪化や取引停止による影響、原油の高騰や想定を超える金利上昇などにより、コスト負担増加を吸収することが困難となる恐れがあります。

(2) 事業の展開に関するリスク

当社グループが事業展開する地域で地震などの大規模災害が発生した場合は、施設の被災により会社経営に甚大な影響が生ずる事態も予想されます。

また、事業拡大に不可欠な人材の確保・育成・拡充、また、企業買収・資本提携を含む戦略的提携が計画通りに進まない場合や、海外事業展開に伴う社会的リスクなどが顕在化した場合に、当社グループの事業展開及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 情報ネットワークのセキュリティに関するリスク

当社グループは多くのお客様の情報を取扱っており、当該情報を適切に管理するよう努めておりますが、保管状態の不具合などにより情報の漏洩が発生した場合には、社会的信頼の喪失や損害賠償請求の発生などにつながるおそれがあります。また、自然災害やコンピュータウイルスによる感染等により、ITシステムに故障が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 環境保全に係るリスク

環境規制が一層強化されることによるコスト負担増や、安全対策の規制強化などを遵守するための一層の費用負担の可能性があり、コスト負担の増加により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす恐れがあります。

(5) 重大な事故の発生によるリスク

車輦事故など重大な事故が発生した場合には、顧客の信頼及び社会的な信用が損なわれる恐れもあり、ひいては当社グループの事業展開及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事業用資産及び繰延税金資産に関わるリスク

事業用固定資産に対する減損会計によって減損処理が必要となった場合や、将来の課税所得の見積り等に大きな変化が生じて繰延税金資産の取崩が発生した場合は、当社グループの業績と財務状況に影響が出る可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に固定資産の評価、投資有価証券の評価、繰延税金資産、貸倒引当金、退職給付に係る負債及び法人税等であり、継続して合理的に評価しております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度と比べて3.7%増加し、37,418百万円となりました。これは、主として現金及び預金が1,128百万円増加したことなどによりです。

固定資産は、前連結会計年度と比べて1.2%減少し、83,793百万円となりました。これは、主としてリース資産が938百万円増加した一方で、建物及び構築物が899百万円、投資有価証券が586百万円、それぞれ減少したことなどによりです。

この結果、総資産は121,212百万円となり、前連結会計年度と比べて0.3%、324百万円増加しました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度と比べて11.6%減少し、34,761百万円となりました。これは、主として1年内返済予定の長期借入金が1,589百万円増加した一方で、1年内償還予定の社債が5,000百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度と比べて8.8%増加し、29,280百万円となりました。これは、主として社債が5,000百万円増加した一方で、長期借入金が2,455百万円減少したことなどによります。

この結果負債は64,042百万円となり、前連結会計年度と比べて3.3%、2,197百万円減少しました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度と比べて4.6%増加し、57,169百万円となりました。これは、主として親会社株主に帰属する当期純利益が3,526百万円だったことなどにより利益剰余金が2,938百万円増加したことなどによります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

(概要)

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、営業収益が122,959百万円(前連結会計年度比0.3%増)、営業利益は5,239百万円(同10.2%増)、経常利益は5,534百万円(同7.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益では3,526百万円(同8.9%増)となりました。

(営業収益)

3PL事業をはじめとする物流需要の改善により、営業収益は122,959百万円と前連結会計年度比0.3%、411百万円の微増となりました。

(営業利益)

運賃・料金の是正や事業構造改革の進展による利益貢献や、物流関連事業における収益改善により、販売事業の減益要因も吸収し、営業利益は5,239百万円を計上し、前連結会計年度比10.2%、487百万円の増益となりました。

(経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益)

経常利益は5,534百万円を計上し、前連結会計年度比7.5%、384百万円の増益となりました。

その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は3,526百万円で、前連結会計年度比8.9%、288百万円の増益となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、前述の「4事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 戦略的現状と見通し

今後の見通しにつきましては、中国をはじめ新興国経済の減速リスクや、円高の影響による輸出関連企業の収益悪化が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続くものとみられます。

その様な中、当社グループは、中期経営計画(平成27年4月1日～平成30年3月31日)における業績目標達成にむけた成長戦略の展開に邁進してまいります。

特に、事業成長力の強化(提案営業の推進・実運送戦力の向上・グループ内の事業再編など)、既存事業強化(物流拠点の整備・業務資本提携やM&Aなど)による事業規模の拡大、パートナー企業との一層の連携強化による差別化戦略の進展をはかってまいります。

また、成長戦略を支えるICT機能の「オープン環境への移行」による積極的な活用をはかり、引き続き安定的な輸送品質の提供に向けた、適正運賃・料金の収受施策に取り組んでまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,174百万円増加し、13,359百万円となりました。

キャッシュ・フローの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結キャッシュ・フロー計算書」をご参照ください。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後、物流パートナーとしてお客様とのコミュニケーションを一層密にし、ともに成長し利益を実現していくことが鍵となっております。グループ全体の「質・総合力」を高め、付加価値の高いサービスを提供し、お客様の発展を支援することが不可欠であります。

そのためにも、より強靱でしなやかな機動力のある経営体質を構築することが肝要であり、コンプライアンス/コーポレート・ガバナンスに裏付けられた「高品質経営」に主眼を置き、長期的な安定収益とキャッシュ・フローの確保をはかり、企業価値の最大化をめざします。

また、成長戦略を支えるIT機能の「オープン環境への移行」をはかり、変化に強い機動的な経営管理システムの実現により「生産性・コストパフォーマンス・物流品質」の向上を支援強化してまいります。

なお、少子高齢化社会の進展に伴う労働人口の減少や労働力不足が顕在化する中、当社グループの労働力確保についても重要な経営課題の一つとして認識し、対策強化に取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、既存の「輸送・保管・流通加工・在庫管理・配送・情報処理」などを一体化した総合物流サービスを提供する3PL事業（サードパーティ・ロジスティクス）とコンサルティング機能を結合し、物流ソリューション事業の推進と輸送品質の向上をはかるため、拠点整備・輸送能力の増強、情報機能の充実等に必要な設備投資を行い、当連結会計年度は物流関連事業を中心に全体で4,908百万円を実施いたしました。

物流関連事業では、グループにおける車両の増車代替等で4,139百万円の設備投資を実施いたしました。

情報処理事業では、情報機能の充実で730百万円の設備投資を行いました。

販売事業では、物品販売並びに売買委託事業で、16百万円の設備投資を行いました。

なお、営業に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去または滅失はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (富山県高岡市) 注2	全社 (共通)	その他	132	11	294 (10.77) [2.82]		31	469	68 []

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
トナミ運 輸(株)	本社 (富山県高岡市) 注2	物流関連 事業	その他	254	123	() [1.08]	1,349	11	1,740	139 [9]
	千葉支店 (千葉市稲毛区) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	65	5	505 (16.24) [1.98]	137	1	715	83 [12]
	川崎支店 (川崎市高津区)	物流関連 事業	貨物運送 設備	1,833	27	2,683 (12.90)	123	11	4,679	82 [18]
	相模支店 (神奈川県海老名市)	物流関連 事業	貨物運送 設備	1,206	23	1,782 (26.03)	157	10	3,180	120 [23]
	浦和支店 (さいたま市緑区) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	874	43	781 (18.16) [2.51]	250	16	1,967	114 [43]
	中央支店 (富山県射水市)	物流関連 事業	貨物運送 設備	218	19	654 (46.64)	256	5	1,154	172 [46]
	富山支店 (富山県富山市)	物流関連 事業	貨物運送 設備	1,653	45	478 (25.71)	111	38	2,327	111 [17]
	金沢支店 (石川県金沢市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	2	11	() [3.69]	105	4	123	128 [15]
	福井支店 (福井県福井市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	93	12	25 (1.66) [32.83]	135	9	275	101 [26]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資 産	その他	合計	
トナミ運 輸(株)	名岐支店 (愛知県清須市)	物流関連 事業	貨物運送 設備	96	15	1,088 (19.00)	77	7	1,286	122 [10]
	静岡支店 (静岡市駿河区) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	18	5	411 (5.26) [0.94]	75	2	512	47 [5]
	大阪中央支店 (大阪市鶴見区)	物流関連 事業	貨物運送 設備	1,631	45	2,357 (13.80)	64	10	4,110	104 [55]
	南大阪支店 (堺市堺区) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	19	34	() [3.30]	142	4	201	114 [14]
	北大阪支店 (大阪府茨木市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	0	7	() [1.83]	68	1	78	83 [13]
	東大阪支店 (大阪府東大阪市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	2	13	() [2.07]	79	2	98	101 [9]
トナミ商 事(株)	本社 (富山県高岡市) 注2	販売事業	販売設備	184	0	368 (3.08) [2.31]	3	8	566	43 [2]
京神倉庫 (株)	本社 (京都市下京区) 注2	物流関連 事業	倉庫設備	1,436	88	3,541 (75.58) [36.27]	24	54	5,144	190 [372]
トナミ運 輸信越(株)	本社 (新潟市西区) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備		30	() [81.54]	502	31	565	317 [103]
トナミ運 輸中国(株)	本社 (広島市西区) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備		17	() [28.25]	303	19	340	235 [69]
阿南自動 車(株)	本社 (長野県諏訪市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	614	236	376 (8.78) [63.33]	45	16	1,289	254 [114]
トナミ国 際物流(株)	本社 (横浜市中区) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	135	1	27 (0.52) [15.34]	27	59	251	112 [13]
トナミ第 一倉庫物 流(株)他 関西地区 1社	本社 (名古屋市港区) 注2	物流関連 事業	倉庫設備	575	287	432 (19.04) [32.83]	303	121	1,720	336 [9]
関東トナ ミ運輸(株) 他関東地 区2社	本社 (東京都中央区) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	855	303	235 (58.79) [33.74]	151	50	1,597	419 [145]
東洋ゴム 北陸販売 (株)他北 陸地区1 社	本社 (富山県富山市)	販売事業	販売設備	252	1	543 (31.08)	0	37	835	47 [3]
北陸トナ ミ運輸(株) 他中部地 区3社	本社 (富山県高岡市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	332	252	872 (38.05) [44.74]	485	13	1,956	480 [255]
KSR(株)	本社 (京都市下京区)	情報処理 事業	ソフト開 発設備	5		()		29	35	96 [14]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については[]で外書きしております。
- 3 現在休止中の主要な設備はありません。
- 4 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。
- 5 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借しているものの内容として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
トナミ運輸(株)	柏インター流通センター (千葉県野田市)	物流関連事業	倉庫設備	1ヶ所	21年	135	947
	南大阪支店 (堺市堺区)	物流関連事業	貨物運送設備	1ヶ所	20年	244	2,653
	西淀川流通センター (大阪市西淀川区)	物流関連事業	倉庫設備	1ヶ所	20年	131	1,217
	泉佐野支店 (大阪府泉佐野市)	物流関連事業	貨物運送設備	1ヶ所	20年	124	155
京神倉庫(株)	須磨支店 (神戸市須磨区)	物流関連事業	倉庫設備	1ヶ所	15年	53	693

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については連結子会社各社の経営計画に基づいて策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整をはかっております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は4,068百万円であります。その所要資金については自己資金及びファイナンス・リース等でまかなう予定であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
トナミ運輸(株) 他13社		物流関連事業	車両増車・ 代替	2,923		自己資金・ ファイナンス リース	平成28年4月	平成29年3月	輸送能力

(注) 上記金額に、消費税等は含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画については、該当事項はありません。

(3) 重要な設備の賃借等

重要な設備の賃借等の計画については、該当事項はありません。

(4) 重要な設備計画の変更

重要な設備計画の変更については、該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	299,200,000
計	299,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	97,610,118	97,610,118	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	97,610,118	97,610,118		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年3月31日(注)		97,610		14,182	8,741	3,545

(注) 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		38	30	145	82		3,510	3,805	
所有株式数(単元)		40,206	812	16,366	6,499		33,014	96,897	
所有株式数の割合(%)		41.49	0.84	16.89	6.71		34.07	100.00	

(注) 1 自己株式6,896,372株は「個人その他」に6,896単元、「単元未満株式の状況」に372株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,051	10.30
トナミ共栄会	富山県高岡市昭和町3丁目2番12号	7,050	7.22
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	6,947	7.12
トナミ運輸従業員持株会	富山県高岡市昭和町3丁目2番12号	5,164	5.29
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	4,205	4.31
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	3,791	3.88
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	3,363	3.45
三菱ふそうトラック・バス株式会社	神奈川県川崎市幸区鹿島田1丁目1番2号	3,252	3.33
東洋ゴム工業株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目17番18号	2,170	2.22
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井6丁目26番1号	1,966	2.01
計		47,963	49.14

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社10,051千株

2 上記のほか当社所有の自己株式6,896千株(7.07%)があります。

3 平成28年3月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が平成28年2月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	4,320	4.43
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	644	0.66

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,896,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 61,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,940,000	89,940	同上
単元未満株式	普通株式 713,118		同上
発行済株式総数	97,610,118		
総株主の議決権		89,940	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権の数5個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式372株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トナミホールディングス株式会社	高岡市昭和町 3丁目2番12号	6,896,000		6,896,000	7.07
(相互保有株式) 東砺運輸株式会社	名古屋市西区浮野町75番地	61,000		61,000	0.06
計		6,957,000		6,957,000	7.13

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	17,753	6,729
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	6,896,372		6,896,372	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識し、将来にわたり企業競争力を維持・向上させ、企業価値の最大化をめざすことにより株主の皆さまへの利益還元をはかりたいと考えております。

このような観点から、利益配分につきましては、グループを取巻く経営環境や連結業績動向を総合的に勘案し、将来の事業展開と経営基盤強化のために必要な内部留保を確保し、財務の健全性を維持しながら、業績に応じた適正な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であり、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり3円50銭とさせていただき、既に実施済みの第2四半期末配当金1株当たり3円とあわせて、年間の配当金は1株につき6円50銭となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月6日 取締役会決議	272	3.00
平成28年6月29日 定時株主総会決議	317	3.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	214	238	234	522	456
最低(円)	132	143	183	183	248

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 10月	平成27年 11月	平成27年 12月	平成28年 1月	平成28年 2月	平成28年 3月
最高(円)	406	397	364	358	349	304
最低(円)	375	337	340	285	248	265

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

男性13名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		綿 貴 勝 介	昭和34年2月10日生	昭和62年2月 平成3年6月 平成9年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 (主要な兼職) 平成20年10月 平成24年4月 当社入社 取締役 常務取締役 専務取締役 取締役副社長 代表取締役社長(現) トナミ運輸(株)代表取締役社長(現) 一般社団法人富山県トラック協会 会長(現)	(注)3	500
常務取締役	運輸戦略担 当	寺 林 康 男	昭和25年8月19日生	昭和48年3月 平成17年6月 平成20年10月 平成23年6月 平成27年6月 (主要な兼職) 平成25年6月 当社入社 取締役上席執行役員 取締役 常務取締役(現) 運輸戦略担当(現) トナミ運輸(株)専務取締役(現)	(注)3	25
取締役	経営企画室 担当兼関係 会社管理部 担当兼事業 戦略室担当 兼法務部担 当	永 原 善 巳	昭和28年8月3日生	昭和51年3月 平成19年6月 平成20年10月 平成27年6月 当社入社 取締役上席執行役員 取締役(現) 経営企画室担当兼関係会社管理部 担当兼事業戦略室担当兼法務部担 当(現)	(注)3	21
取締役	人事管理グ ループ担当	高 田 和 夫	昭和31年3月14日生	昭和58年6月 平成19年6月 平成20年10月 平成23年6月 当社入社 取締役上席執行役員 取締役(現) 人事管理グループ担当(現)	(注)3	16
取締役	ロジスティ クス戦略担 当	泉 伸 一	昭和31年3月3日生	昭和53年4月 平成19年6月 平成20年10月 平成21年6月 平成25年6月 平成27年6月 当社入社 取締役上席執行役員 取締役 取締役退任 取締役(現) ロジスティクス戦略担当(現)	(注)3	8
取締役	営業戦略担 当	赤 松 毅	昭和29年1月24日生	昭和47年3月 平成27年6月 当社入社 取締役(現) 営業戦略担当(現)	(注)3	15
取締役	経営管理グ ループ担当 兼経営管理 グループ財 務部長兼内 部統制担当	輪 達 光 春	昭和29年2月11日	昭和47年3月 平成23年6月 (主要な兼職) 平成23年6月 当社入社 取締役(現) 経営管理グループ担当兼経営管理 グループ財務部長兼内部統制担当 (現) トナミビジネスサービス(株)取締役 社長(現)	(注)3	16
取締役		犬 島 伸 一 郎	昭和15年3月20日生	昭和38年4月 平成3年6月 平成6年6月 平成8年6月 平成10年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成27年6月 (株)北陸銀行入行 同行取締役 同行常務取締役 同行専務取締役 同行取締役頭取 同行特別顧問 同行特別参与(現) 当社監査役 取締役(現)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		田中 一郎	昭和19年4月29日生	昭和48年1月 昭和48年5月 昭和52年5月 昭和56年5月 昭和60年5月 昭和63年6月 平成3年6月 平成20年6月 平成24年6月 平成28年6月	田中精密工業㈱入社 同社監査役 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役専務 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社相談役(現在) 取締役(現)	(注)3	
常勤監査役		松田 充夫	昭和24年11月21日生	昭和48年1月 平成14年5月 平成17年6月 平成20年6月	当社入社 財務管理本部関係会社管理部長 トナミ国際物流㈱常務取締役 常勤監査役(現)	(注)4	6
常勤監査役		武部 正文	昭和25年11月4日生	昭和52年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成20年6月	当社入社 営業本部国際部長 トナミ航空サービス㈱取締役社長 常勤監査役(現)	(注)4	11
監査役		石黒 洋二	昭和16年5月7日生	昭和35年4月 平成10年7月 平成11年8月 平成13年4月 平成15年6月	大阪国税局入局 金沢税務署長 石黒洋二税理士事務所代表(現) 新湊市(現、射水市)監査委員 当社監査役(現)	(注)5	10
監査役		海道 俊雄	昭和20年4月12日生	昭和43年3月 昭和49年1月 昭和62年9月 平成23年6月	監査法人池田昇一事務所(現新日本有限責任監査法人)入所 海道俊雄公認会計士事務所開設・代表(現) センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員 当社監査役(現)	(注)5	
計							628

- (注) 1 取締役 犬島 伸一郎、田中 一郎の2名は社外取締役であります。
- 2 監査役 石黒 洋二、海道 俊雄の2名は社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 社外監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、平成20年10月1日開催の取締役会で決議し、その基本方針に基づき内部統制委員会が中心となって健全な内部統制システムの構築をはかり、トナミホールディングスグループの企業価値向上にむけて取り組んでおります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項を担当する機関として取締役会を設置しております。

当社の取締役会は、取締役会規則に基づいて月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して、取締役会の意志疎通をはかるとともに相互に業務執行を監督し、必要に応じて、外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止することといたしております。

また、当社は、内部統制構築の一環として、監査役制度を採用しており、常勤監査役2名、社外監査役2名の4名体制で構成し、監査役は取締役会及びその他重要会議への出席や意見の具申等で取締役の適法性について監査しております。

取締役の職務執行については、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、社外監査役を含め各監査役の監査対象となっております。

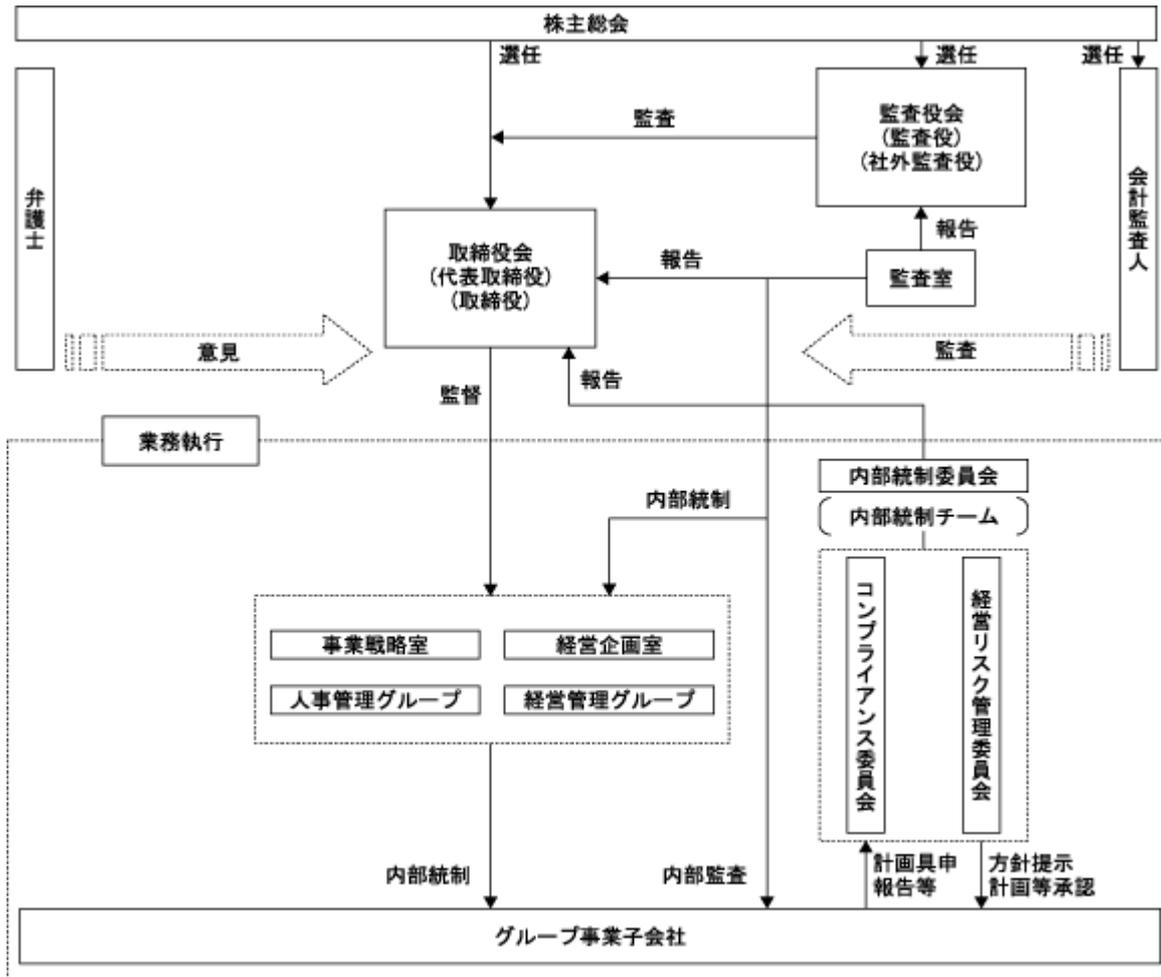
取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告し是正を図ることとしており、内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室を置いております。

さらに、コンプライアンス体制の基礎として「トナミグループ社員行動規範」を定め、意思決定機関として、社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制担当役員を中心とする内部統制システムの向上をはかっております。

コンプライアンスの統括組織としてコンプライアンス委員会を設置し、内部統制チーム（監査室内）が内部統制体制の維持・向上のための統括・運営・研修を実施しております。

事業子会社における業務の適正を確保するため、グループ事業子会社すべてに適用する行動指針として「トナミグループ社員行動規範」及び、「グループ運営規程」を定めるとともに、これを基礎として、グループ事業子会社で諸規程を定めています。なお、経営管理については、「グループ会社管理要領」により、本社承認・報告事項を定め、事業子会社経営の管理を行っております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係



ハ．その他の企業統治に関する事項

当社の内部統制システムの整備状況にあたっては、トナミグループの経営リスクマネジメントに関する基本方針を定め、事業子会社の運営に影響を及ぼす恐れのある様々なリスクへの適切な対応を行い、経営基盤の安定化を図るとともに、万が一、経営リスクが発生した場合の影響を極小化し、当社の損失および社会的損失をできる限り発生させないよう取り組んでおります。

さらに、コンプライアンスの重要性を認識し、コンプライアンス委員会を設置し、「トナミグループ社員行動規範」に基づき、トナミグループ事業子会社の役員社員に企業倫理と法令遵守を浸透させるため推進担当者を選任し、コンプライアンスに関わる教育説明会を実施しております。

また、企業活動において、あらかじめ違反行為が起こり得る可能性を抽出し、未然防止を図るよう、推進状況を報告させ、違反行為が発生した場合は、早期に解決し、再発防止を講ずるコンプライアンス体制の構築に努めております。

なお、取締役会が決定した基本方針に基づき、速やかな業務執行に努めており、経営に関する法令遵守事項等については、必要に応じて、公認会計士や弁護士等の専門家から助言を受け参考としております。

そして、「グループ運営規程」を基礎として、グループ事業子会社各社で諸規程を定め、「グループ会社管理要領」により本社承認・報告事項を定め、事業子会社の経営管理を行うことにより、経営環境の変化に速やかに対応する体制を整え、経営の健全化に努めております。

業務執行が適切で効率よく行われているかについては、監査室による内部監査を実施し、監査役及び取締役会に報告を行っております。

具体的には、子会社の取締役、執行役、業務執行社員等の職務執行に係る事項の当社への報告体制として、取締役の業務執行状況および事業内容について、毎月当社の関係会社管理部に報告し、当社取締役会への四半期毎の事業内容の報告を行っております。

また、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、各子会社について取締役および監査役を非常勤派遣し、意思決定・業務執行の適正に関する監督・監査を行っております。

グループ会社の経営に係る重要事項については、当社で事前協議のうえ、当社取締役会承認を得ることとし、取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「職務分掌規程」において、それぞれの執行責任者および責任内容、執行手続きを定め、効率的な職務執行につとめております。

当社のリスク管理体制は、「トナミグループ経営リスクマネジメント規程」を定め、社長を最高責任者として、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に則りリスク管理体制を構築することとしております。

不測の事態が発生した場合には、「トナミグループ大規模災害対応規程」及び「トナミグループ緊急時対応規程」に基づき、本部長を社長とした災害対策本部を設置し、規模に従って迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えることとし取り組んでおります。

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況として、当社の定例取締役会を11回開催し、定例報告確認事項のほか、取締役会規則に定められた重要事項について審査・決定するとともに、取締役の職務執行状況等のモニタリングを行い、取締役会への報告を行いました。

また、社長、担当取締役等で構成されるコンプライアンス委員会を毎月開催し、コンプライアンスおよび経営リスク管理状況について、各社の取締役会および当社取締役会への報告を行いました。取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理として、文書取扱規程および文書保存規定に基づき、取締役会資料をはじめとする取締役の職務執行に係る文書を時系列に保存しました。

損失の危険の管理として、グループ各社の主要なリスクについて、コンプライアンス委員会を通じて、各社社長または担当役員から定期的に報告を受け、その管理状況を確認しました。

グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業すべてに適用する行動指針として「トナミグループ社員行動規範」を定め、これを基礎として、グループ会社で諸規定を定めております。

子会社の経営管理については、「グループ会社管理要領」の中で、本社承認・報告事項を定めるとともに、「グループ運営規程」に則り、子会社運営の管理を行っております。

なお、取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には監査役に報告することとしております。また、子会社が、当社からの経営管理及び経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認められた場合には、子会社は監査室に報告することとしており、監査室は直ちに監査役に報告を行なうとともに、監査役は意見を述べ、改善策を求めることができるものとしております。

グループ会社全体を対象とした法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として「トナミグループ社内通報規程」を制定し、その運用を行っております。

なお、当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底することとしております。

反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないこととしております。また、不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関との緊密な提携のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益の供与は絶対行わないこととしております。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査は、業務執行部門から独立した監査室（5名）を置き、監査役の職務を補助すべき使用人については監査室の職員とし、監査室の職員の人事異動については監査役会の同意を得たうえで取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保しております。監査室は、業務に関し、定期及び不定期に内部監査を実施し、監査役及び取締役会に報告を行い、改善をもとめております。

また、当社の監査役は、会計監査人と情報交換を行い、監査室と連携し、適宜監査を実施し、定期的に監査役会を開催しております。

常勤監査役1名及び社外監査役2名は、その長年の経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であり、取締役「犬島伸一郎」氏、取締役「田中一郎」氏は、当社との間に資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の選任に際しては、「当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係がなく、専門知識を有し高い見識に基づいて当社の経営全般を監視できる方」を基準としております。

社外取締役の2名は何れも、当社との上記関係を有しておらず、その内1名を東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届けております。

社外監査役は2名であり、監査役「石黒洋二」氏は、当社の株式を有しておりますが、当社との間の資本的関係は軽微であり、取引関係その他の利害関係はありません。監査役「海道俊雄」氏は、当社との間に資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の選任に際しては、「当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係がなく、専門知識を有し高い見識に基づいて当社の経営を監視できる方」を基準としております。

社外監査役の2名は何れも、当社との上記関係を有しておらず、その内1名を東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届けております。

社外監査役を含む監査役の監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、「内部監査及び監査役監査」に記載しております。また、取締役会等における報告・意見交換等を通じて、社外取締役による監督と監査役監査、内部監査及び会計監査との連携強化や、社外取締役と内部統制部門間の関係構築にも努めてまいります。

なお、当社は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

役員報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	25	25				8
監査役 (社外監査役を除く)	4	4				2
社外役員	14	14				3

(注) 上記の取締役および監査役の報酬額と員数には、平成27年6月26日開催の第95回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。なお、取締役の報酬額と員数に無報酬の取締役1名は含めておりません。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬は、平成18年6月14日開催の定時株主総会決議により定められた年間報酬総額の上限額(取締役250百万円以内、監査役60百万円以内)の範囲内において決定される「定期同額給与」制を導入いたしております。

取締役の報酬は、各事業年度における業績向上ならびに中長期的な企業価値の増大にむけて職責を負うことを考慮し、各取締役の職位に応じ経営環境等を勘案して、代表取締役社長が取締役会の審議を経て決定いたします。

監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから、職位を勘案して監査役会の協議により決定いたします。

なお、退職慰労金については、当社の取締役及び監査役の報酬体系を見直し、平成19年6月28日開催の定時株主総会決議により、退職慰労金制度を廃止いたしました。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 149銘柄

貸借対照表計上額の合計額 6,010百万円

□ . 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	3,182	852	資金調達先との取引関係強化のため
(株)ゴールドウイン	640	522	企業間取引関係強化のため
三井物産(株)	306	494	企業間取引関係強化のため
センコー(株)	612	477	企業間取引関係強化のため
(株)富山銀行	1,610	421	資金調達先との取引関係強化のため
東洋ゴム工業(株)	100	216	企業間取引関係強化のため
(株)北國銀行	478	200	資金調達先との取引関係強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	922	194	資金調達先との取引関係強化のため
ITホールディングス(株)	79	174	企業間取引関係強化のため
三協立山(株)	71	165	企業間取引関係強化のため
(株)タカギセイコー	650	156	企業間取引関係強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	274	136	資金調達先との取引関係強化のため
亀田製菓(株)	20	101	企業間取引関係強化のため
東京海上ホールディングス(株)	20	90	企業間取引関係強化のため
小松精練(株)	147	84	企業間取引関係強化のため
積水樹脂(株)	44	71	企業間取引関係強化のため
(株)C K サンエツ	52	71	企業間取引関係強化のため
北越工業(株)	62	60	企業間取引関係強化のため
川田テクノロジーズ(株)	14	57	企業間取引関係強化のため
大建工業(株)	200	54	企業間取引関係強化のため
セーレン(株)	47	51	企業間取引関係強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10	48	資金調達先との取引関係強化のため
(株)朝日工業社	100	45	企業間取引関係強化のため
岩崎電気(株)	193	44	企業間取引関係強化のため
三光合成(株)	100	44	企業間取引関係強化のため
(株)ペルーナ	72	42	企業間取引関係強化のため
(株)コロナ	29	34	企業間取引関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	46	34	資金調達先との取引関係強化のため
(株)ブルボン	21	34	企業間取引関係強化のため
コクヨ(株)	30	33	企業間取引関係強化のため

(注) 三井住友トラスト・ホールディングス(株)以下19銘柄の貸借対照表計上額は資本金額の100分の1以下ですが、上位30銘柄について記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ゴールドウイン	128	583	企業間取引関係強化のため
(株)富山銀行	161	578	資金調達先との取引関係強化のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	3,182	471	資金調達先との取引関係強化のため
センコー(株)	612	419	企業間取引関係強化のため
三井物産(株)	306	397	企業間取引関係強化のため
ITホールディングス(株)	79	212	企業間取引関係強化のため
東洋ゴム工業(株)	100	168	企業間取引関係強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	922	155	資金調達先との取引関係強化のため
(株)北國銀行	478	141	資金調達先との取引関係強化のため
(株)タカギセイコー	650	128	企業間取引関係強化のため
(株)富山第一銀行	258	122	資金調達先との取引関係強化のため
三協立山(株)	71	103	企業間取引関係強化のため
小松精錬(株)	150	97	企業間取引関係強化のため
亀田製菓(株)	20	94	企業間取引関係強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	274	90	資金調達先との取引関係強化のため
東京海上ホールディングス(株)	20	76	企業間取引関係強化のため
積水樹脂(株)	46	69	企業間取引関係強化のため
大建工業(株)	200	62	企業間取引関係強化のため
(株)C K サンエツ	52	62	企業間取引関係強化のため
セーレン(株)	48	61	企業間取引関係強化のため
川田テクノロジーズ(株)	14	53	企業間取引関係強化のため
(株)朝日工業社	100	43	企業間取引関係強化のため
北越工業(株)	62	42	企業間取引関係強化のため
(株)ペルーナ	74	42	企業間取引関係強化のため
コクヨ(株)	30	39	企業間取引関係強化のため
(株)ブルボン	22	38	企業間取引関係強化のため
三光合成(株)	100	37	企業間取引関係強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10	36	資金調達先との取引関係強化のため
岩崎電気(株)	197	35	企業間取引関係強化のため
(株)コロナ	30	33	企業間取引関係強化のため

(注) (株)北國銀行以下22銘柄の貸借対照表計上額は資本金額の100分の1以下ですが、上位30銘柄について記載しております。

八．保有目的が純投資目的である投資株式
該当する株式はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は田光完治氏、西川正房氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。なお、継続監査年数についてはそれぞれ7年以内であるため記載を省略しております。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他4名となっております。

なお、会計監査人との間で責任限定契約を締結し、在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委嘱者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度といたしております。

取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、企業環境の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ．剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日を基準日とし、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款で定めております。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	36		36	
連結子会社	5		5	
計	41		41	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会社規模、事業内容、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行う研修に定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,252	13,380
受取手形	3,367	3,123
営業未収入金	17,162	17,464
リース投資資産	55	38
たな卸資産	9 574	9 528
繰延税金資産	714	752
その他	2,007	2,162
貸倒引当金	58	32
流動資産合計	36,076	37,418
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6 21,273	6 20,373
機械装置及び運搬具（純額）	2,196	2,202
土地	5, 6 40,294	5, 6 40,024
リース資産（純額）	6,657	7,595
その他（純額）	746	660
有形固定資産合計	1, 2 71,168	1, 2 70,857
無形固定資産		
のれん	10	7
その他	786	787
無形固定資産合計	797	795
投資その他の資産		
投資有価証券	7 8,453	7 7,866
破産更生債権等	116	125
その他	4,801	4,721
貸倒引当金	526	571
投資その他の資産合計	12,845	12,141
固定資産合計	84,811	83,793
資産合計	120,887	121,212

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	858	750
営業未払金	10,508	10,503
短期借入金	2 10,770	2 10,590
1年内返済予定の長期借入金	2, 8 1,055	2, 8 2,645
1年内償還予定の社債	5,000	-
リース債務	2,140	2,511
未払法人税等	1,225	1,211
未払消費税等	1,796	805
賞与引当金	1,113	1,130
その他	4,864	4,613
流動負債合計	39,333	34,761
固定負債		
社債	-	5,000
長期借入金	2, 8 5,908	2, 8 3,453
リース債務	5,201	5,911
再評価に係る繰延税金負債	5 3,977	5 3,777
役員退職慰労引当金	130	113
退職給付に係る負債	6,747	7,093
繰延税金負債	2,119	1,691
その他	2,821	2,238
固定負債合計	26,906	29,280
負債合計	66,240	64,042
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,182	14,182
資本剰余金	11,682	11,699
利益剰余金	22,324	25,262
自己株式	2,028	2,035
株主資本合計	46,160	49,109
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,957	1,532
土地再評価差額金	5 6,182	5 6,381
退職給付に係る調整累計額	256	119
その他の包括利益累計額合計	8,395	8,032
非支配株主持分	91	28
純資産合計	54,647	57,169
負債純資産合計	120,887	121,212

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業収益	122,547	122,959
営業原価	111,775	111,666
営業総利益	10,771	11,293
販売費及び一般管理費		
人件費	3,814	3,760
退職給付費用	92	117
賞与引当金繰入額	126	110
役員退職慰労引当金繰入額	26	25
減価償却費	173	158
租税公課	357	531
その他	1,673	1,604
貸倒引当金繰入額	18	-
販売費及び一般管理費合計	6,019	6,053
営業利益	4,752	5,239
営業外収益		
受取利息	198	190
受取配当金	127	152
受取家賃	98	100
負ののれん償却額	76	-
持分法による投資利益	78	87
その他	225	250
営業外収益合計	804	782
営業外費用		
支払利息	283	279
為替差損	-	54
貸倒引当金繰入額	53	67
その他	70	86
営業外費用合計	407	487
経常利益	5,149	5,534
特別利益		
固定資産売却益	1 147	1 176
補助金収入	-	24
負ののれん発生益	110	-
その他	70	10
特別利益合計	328	211
特別損失		
固定資産売却損	2 14	2 16
固定資産除却損	3 88	3 111
投資有価証券評価損	0	9
関係会社株式評価損	39	-
減損損失	-	4 36
災害による損失	11	2
その他	54	36
特別損失合計	208	214
税金等調整前当期純利益	5,269	5,530

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
法人税、住民税及び事業税	1,819	2,149
法人税等調整額	199	158
法人税等合計	2,018	1,991
当期純利益	3,250	3,539
非支配株主に帰属する当期純利益	12	12
親会社株主に帰属する当期純利益	3,238	3,526

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	3,250	3,539
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	913	420
土地再評価差額金	411	199
退職給付に係る調整額	717	136
持分法適用会社に対する持分相当額	3	4
その他の包括利益合計	1 2,046	1 362
包括利益	5,296	3,177
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,284	3,164
非支配株主に係る包括利益	12	12

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,182	11,682	18,724	2,021	42,567
会計方針の変更による 累積的影響額			551		551
会計方針の変更を反映し た当期首残高	14,182	11,682	19,275	2,021	43,118
当期変動額					
剰余金の配当			453		453
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,238		3,238
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-
自己株式の取得				7	7
土地再評価差額金の取 崩			264		264
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,049	7	3,041
当期末残高	14,182	11,682	22,324	2,028	46,160

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,040	6,035	461	6,614	110	49,292
会計方針の変更による 累積的影響額						551
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,040	6,035	461	6,614	110	49,844
当期変動額						
剰余金の配当						453
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,238
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						-
自己株式の取得						7
土地再評価差額金の取 崩						264
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	916	147	717	1,781	19	1,761
当期変動額合計	916	147	717	1,781	19	4,803
当期末残高	1,957	6,182	256	8,395	91	54,647

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,182	11,682	22,324	2,028	46,160
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	14,182	11,682	22,324	2,028	46,160
当期変動額					
剰余金の配当			589		589
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,526		3,526
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		17			17
自己株式の取得				6	6
土地再評価差額金の取 崩			0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	17	2,938	6	2,948
当期末残高	14,182	11,699	25,262	2,035	49,109

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,957	6,182	256	8,395	91	54,647
会計方針の変更による 累積的影響額						-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,957	6,182	256	8,395	91	54,647
当期変動額						
剰余金の配当						589
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,526
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						17
自己株式の取得						6
土地再評価差額金の取 崩						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	424	198	136	363	62	426
当期変動額合計	424	198	136	363	62	2,522
当期末残高	1,532	6,381	119	8,032	28	57,169

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,269	5,530
減価償却費	4,365	4,687
減損損失	-	36
有形固定資産除売却損益(は益)	44	47
投資有価証券評価損益(は益)	0	9
ゴルフ会員権評価損	2	14
のれん及び負ののれん償却額	72	3
負ののれん発生益	110	-
持分法による投資損益(は益)	78	87
貸倒引当金の増減額(は減少)	22	19
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	332	145
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6	17
賞与引当金の増減額(は減少)	171	17
受取利息及び受取配当金	325	343
支払利息	283	279
売上債権の増減額(は増加)	916	57
たな卸資産の増減額(は増加)	42	46
仕入債務の増減額(は減少)	468	113
未払消費税等の増減額(は減少)	1,286	990
その他	166	561
小計	10,722	8,572
利息及び配当金の受取額	324	343
利息の支払額	276	279
法人税等の支払額	1,483	2,208
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,286	6,428
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	62	32
定期預金の払戻による収入	68	77
有形固定資産の取得による支出	2,619	1,918
有形固定資産の売却による収入	1,188	423
投資有価証券の取得による支出	245	36
投資有価証券の償還による収入	50	10
子会社株式の取得による支出	19	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	141
貸付けによる支出	298	244
貸付金の回収による収入	238	241
その他	39	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,881	1,469

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,170	180
長期借入れによる収入	4,070	200
長期借入金の返済による支出	3,786	1,065
社債の発行による収入	-	5,000
社債の償還による支出	-	5,000
リース債務の返済による支出	2,105	2,083
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	56
自己株式の取得による支出	7	6
配当金の支払額	453	589
非支配株主への配当金の支払額	6	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,459	3,784
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,946	1,174
現金及び現金同等物の期首残高	9,238	12,185
現金及び現金同等物の期末残高	1 12,185	1 13,359

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 20社

当該連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、全ト運輸(株)は連結子会社である呉西トナミ運輸(株)(社名を北陸トナミ運輸(株)に変更)と、第一倉庫(株)は連結子会社である中京トナミ運輸(株)(社名をトナミ第一倉庫物流(株)に変更)と、(株)シー・フォーカスは連結子会社であるけいしんシステムリサーチ(株)(社名をK S R(株)に変更)と、武生通運(株)は連結子会社である福井トナミ運輸(株)と、茨城トナミ運輸(株)は連結子会社である関東トナミ運輸(株)と、それぞれ合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

子会社のうち、托納美物流(大連)有限公司他3社についてはいずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないと認められるので連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社数 7社

主要な会社名 北海道トナミ運輸(株)、高岡通運(株)

非連結子会社である托納美物流(大連)有限公司他3社および関連会社であるアルハイテック(株)については、いずれも小規模であり、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であって、且つ、全体としても重要性がないため持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として最終仕入原価法による原価法、一部個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、建物及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～67年

機械装置及び運搬具 2年～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

残存価額を零とする定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業債権、貸付金などの貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の引当として、支給見込額基準により計上しております。

役員退職慰労引当金

一部連結子会社について役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円建に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び(分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	56,362百万円	58,226百万円

2 担保資産及び担保付債務

(1) 道路交通事業財団

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
担保資産：		
建物	860百万円	818百万円
車両運搬具	0 "	0 "
土地	7,735 "	7,735 "
計	8,595百万円	8,553百万円
対応する債務：		
短期借入金	1,290百万円	1,290百万円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	69 "	90 "
計	1,359百万円	1,380百万円

(2) その他

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
担保資産：		
建物	1,269百万円	786百万円
土地	3,411 "	3,411 "
計	4,680百万円	4,197百万円
対応する債務：		
短期借入金	1,530百万円	1,430百万円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	641 "	464 "
計	2,171百万円	1,894百万円

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
高岡ケーブルネットワーク㈱	67百万円	33百万円
名古屋港団地倉庫事業協同組合	62 "	36 "
アルハイテック㈱	33 "	29 "
H & R Forwarding Co.,Ltd.		21 "
托納美物流(大連)有限公司		7 "
計	163百万円	128百万円

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	19百万円	2百万円

5 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- 再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は、同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出してあります。
- 再評価を行った年月日...平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	12,334百万円	12,298百万円

6 取得価額から控除している圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
土地	3百万円	3百万円
建物	176 "	176 "

7 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,577百万円	1,639百万円

8 財務制限条項等

- (1) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約(契約期間:3年間)を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高		
差引額	3,000百万円	3,000百万円

なお、当該連結会計年度の純資産額及び経常利益が一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。

- (2) 当社及び一部子会社の借入金のうち、シンジケートローン契約(当連結会計年度末残高1,400百万円)には、当該連結会計年度又は事業年度の純資産額及び経常利益が一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。

9 たな卸資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
商品	337百万円	282百万円
原材料及び貯蔵品	179 "	174 "
仕掛品	58 "	71 "

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物		5百万円
車両運搬具	145百万円	165 "
工具・器具・備品	1 "	0 "
土地		5 "
計	147百万円	176百万円

2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
車両運搬具	14百万円	16百万円
工具・器具・備品	0 "	
計	14百万円	16百万円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	30百万円	65百万円
構築物	5 "	6 "
車両運搬具	2 "	4 "
機械装置	2 "	8 "
工具・器具・備品	35 "	27 "
リース資産	11 "	0 "
計	88百万円	111百万円

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
貨物運送	土地及び建物	岐阜県岐阜市他	36

当社グループは、総合物流企業として貨物自動車運送事業を始めとする各事業部門に所属する事業所で管理会計を行っております。

各地にある事業所施設はお客様に総合物流企業としてサービスを提供する生産拠点であり、多くの場合、各事業部門の事業所が所属し、お客様への対応を行っております。

各事業部門の事業所は補充関係にあり、事業所施設がキャッシュ・フローを生成する単位となっており、その事業所施設に所属する各部門の事業所資産の集合を資産グループの単位としております。

減損損失を計上いたしました資産グループにつきましては、人件費の増加、下請け等への支払コストの増加等から将来キャッシュ・フローが不足すると見積もることができ、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、36百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、土地5百万円、建物31百万円であります。

なお、当該資産グループのうち土地及び建物については回収可能価額を正味売却価額により測定しております。正味売却価額は主として不動産鑑定士の鑑定評価額により評価しており、重要性が乏しい資産については残存帳簿価額に基づき評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,277百万円	674百万円
組替調整額		9 "
税効果調整前	1,277百万円	665百万円
税効果額	364 "	244 "
その他有価証券評価差額金	913百万円	420百万円
土地再評価差額金		
税効果額	411百万円	199百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	900百万円	354百万円
組替調整額	194 "	154 "
税効果調整前	1,095百万円	199百万円
税効果額	377 "	62 "
退職給付に係る調整額	717百万円	136百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	3百万円	4百万円
その他の包括利益合計	2,046百万円	362百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	97,610			97,610

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	6,872	23		6,896

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加	23千株
-----------------	------

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	226	2.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	226	2.5	平成26年9月30日	平成26年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	317	3.5	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	97,610			97,610

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	6,896	17		6,913

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加	17千株
-----------------	------

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	317	3.5	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	272	3.0	平成27年9月30日	平成27年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	317	3.5	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	12,252百万円	13,380百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	67 "	21 "
現金及び現金同等物	12,185百万円	13,359百万円

2 株式の取得により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

株式の取得により新たに菱星物流㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに菱星物流㈱株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	294百万円
固定資産	259 "
流動負債	178 "
固定負債	21 "
非支配株主持分	67 "
負ののれん発生益	37 "
株式の取得価額	250百万円
現金及び現金同等物	108 "
差引：取得のための支出	141百万円

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として物流関連事業における機械装置及び運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借契約に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	5,833百万円	2,967百万円	756百万円	2,110百万円

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	5,833百万円	3,213百万円	756百万円	1,864百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	291百万円	299百万円
1年超	2,486 "	2,186 "
合計	2,778百万円	2,486百万円

リース資産減損勘定の残高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	336百万円	294百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払リース料	427百万円	427百万円
リース資産減損勘定の取崩額	42 "	42 "
減価償却費相当額	246 "	246 "
支払利息相当額	84 "	76 "

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

3 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	322百万円	322百万円
1年超	2,917 "	2,595 "
合計	3,239百万円	2,917百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余剰資金については安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金については銀行借入による調達を行っております。また、設備資金については設備計画に照らして必要な資金を銀行借入または社債発行により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制となっております。

投資有価証券である株式は市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が担当する取締役へ報告されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金はそのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかるために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 . 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

デリバティブ取引の執行・管理については取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、多額の借入金は取締役会の専決事項でありますので、それに伴うスワップ契約の締結は同時に取締役会で決定されることとなります。更にデリバティブの利用にあたっては、相手方の契約不履行によるリスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しています。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	12,252	12,252	
(2)受取手形	3,367	3,367	
(3)営業未収入金	17,162	17,162	
(4)投資有価証券 (その他有価証券)	5,659	5,659	
資産計	38,442	38,442	
(1)支払手形	858	858	
(2)営業未払金	10,508	10,508	
(3)短期借入金	10,770	10,770	
(4)社債	5,000	5,026	26
(5)長期借入金	6,964	7,044	79
(6)リース債務	7,341	7,527	185
負債計	41,443	41,734	291
デリバティブ取引			

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	13,380	13,380	
(2)受取手形	3,123	3,123	
(3)営業未収入金	17,464	17,464	
(4)投資有価証券 (その他有価証券)	5,131	5,131	
資産計	39,099	39,099	
(1)支払手形	750	750	
(2)営業未払金	10,503	10,503	
(3)短期借入金	10,590	10,590	
(4)社債	5,000	5,034	34
(5)長期借入金	6,098	6,178	80
(6)リース債務	8,423	8,563	140
負債計	41,365	41,620	254
デリバティブ取引			

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、並びに(3)営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4)投資有価証券(その他有価証券)

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する注記事項については(有価証券関係)の注記をご覧ください。

負 債

(1)支払手形、(2)営業未払金、並びに(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4)社債、(5)長期借入金、並びに(6)リース債務

社債、長期借入金並びにリース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合またはリース取引を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっています。

なお、変動金利による長期借入金の一部については金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)の注記をご覧ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
非上場株式	2,803	2,735

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券(その他有価証券)」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について39百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	12,232			
受取手形	3,367			
営業未収入金	17,162			
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの(投資信託等)	10			
合計	32,772			

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	13,363			
受取手形	3,123			
営業未収入金	17,464			
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの(投資信託等)				
合計	33,951			

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	10,770					
社債	5,000				-	
長期借入金	1,055	2,591	583	531	2,202	
リース債務	2,140	1,870	1,504	1,063	482	279
合計	18,966	4,462	2,088	1,594	2,684	279

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	10,590					
社債					5,000	
長期借入金	2,645	637	583	2,222	10	
リース債務	2,511	2,159	1,724	1,156	595	275
合計	15,746	2,797	2,307	3,379	5,605	275

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

種類		連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	5,176	2,337	2,838
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	5,176	2,337	2,838
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	473	508	34
	(2) 債券			
	(3) その他	9	10	0
	小計	483	518	34
合計		5,659	2,855	2,804

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

種類		連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	4,165	1,801	2,364
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	4,165	1,801	2,364
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	965	1,191	226
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	965	1,191	226
合計		5,131	2,993	2,138

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のある株式について、当連結会計年度で9百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、時価の下落率が取得原価に比べ50%以上の銘柄については一律減損処理することとしており、また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については過去一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移等を考慮の上、時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄について減損処理することとしております。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,200	1,400	()

当連結会計年度(平成28年3月31日)

金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,400	1,000	()

()金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。ただし、当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、給与水準等に基づく拠出額と、主として市場金利の動向に基づく利息額を累積しております。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。また、当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,918百万円	12,686百万円
会計方針の変更による累積的影響額	854 "	
会計方針の変更を反映した期首残高	13,063百万円	12,686百万円
勤務費用	697 "	665 "
利息費用	104 "	101 "
数理計算上の差異の発生額	205 "	14 "
退職給付の支払額	974 "	856 "
退職給付債務の期末残高	12,686百万円	12,611百万円

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
年金資産の期首残高	5,737百万円	6,815百万円
期待運用収益	143 "	170 "
数理計算上の差異の発生額	695 "	339 "
事業主からの拠出額	586 "	82 "
従業員からの拠出額	68 "	67 "
退職給付の支払額	416 "	356 "
年金資産の期末残高	6,815百万円	6,440百万円

(3)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	849百万円	876百万円
退職給付費用	90 "	122 "
退職給付の支払額	60 "	60 "
制度への拠出額	14 "	16 "
連結範囲の変更に伴う増加	10 "	
退職給付に係る負債の期末残高	876百万円	922百万円

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立金制度の退職給付債務	7,690百万円	7,705百万円
年金資産	6,958 "	6,588 "
	732 "	1,116 "
非積立型制度の退職給付債務	6,015 "	5,977 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,747百万円	7,093百万円
退職給付に係る負債	6,747百万円	7,093百万円
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,747百万円	7,093百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
勤務費用(注)1	629百万円	597百万円
利息費用	104 "	101 "
期待運用収益	143 "	170 "
数理計算上の差異の費用処理額	194 "	154 "
簡便法で計算した退職給付費用	90 "	122 "
確定給付制度に係る退職給付費用	875百万円	804百万円

(注)1 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
数理計算上の差異	1,095百万円	199百万円

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	379百万円	179百万円

(8)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	42.3%	47.5%
株式	32.3%	21.6%
生保一般勘定	10.8%	11.7%
現金及び預金	3.9%	1.4%
その他	10.7%	17.8%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度335百万円、当連結会計年度331百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	454百万円	432百万円
退職給付に係る負債	2,215 "	2,204 "
確定拠出年金制度移行時未払金	823 "	609 "
固定資産減損損失累計額	2,343 "	2,183 "
リース資産減損損失累計額	108 "	89 "
その他	791 "	868 "
繰延税金資産 小計	6,736百万円	6,388百万円
評価性引当額	3,336百万円	3,017百万円
繰延税金資産 合計	3,400百万円	3,370百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	845百万円	602百万円
固定資産圧縮積立金	3,809 "	3,554 "
留保利益	150 "	152 "
繰延税金負債 合計	4,805百万円	4,310百万円
繰延税金資産の純額(は繰延税金負債)	1,405百万円	939百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	714百万円	752百万円
固定資産 繰延税金資産	2,686 "	2,618 "
流動負債 繰延税金負債		
固定負債 繰延税金負債	4,805 "	4,310 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.38%	32.82%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.08%	0.87%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.12%	4.83%
住民税均等割等	4.34%	4.19%
持分法による投資利益	0.52%	0.52%
連結子会社等受取配当金相殺消去	3.75%	4.71%
評価性引当額	2.91%	4.29%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.03%	0.52%
その他	2.34%	3.57%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.31%	36.00%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.06%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.69%、平成30年4月1日以降のものについては30.45%にそれぞれ変更されております

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が65百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が28百万円、その他有価証券評価差額金額が32百万円、退職給付に係る調整累計額が3百万円それぞれ増加しております。

なお、再評価に係る繰延税金負債は199百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社である当社の傘下において各事業会社のサービス内容に応じてビジネスモデルを区分し、ビジネスモデルごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループはこのビジネスモデルを基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「物流関連事業」、「情報処理事業」及び「販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

「物流関連事業」は貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業、倉庫業、港湾運送事業を主なサービスとしております。「情報処理事業」は情報処理事業を主なサービスとしております。「販売事業」は物品販売ならびに委託売買業、損害保険代理業等を主なサービスとしております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

なお、当該変更による当連結会計年度のセグメント情報に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	物流関連事業	情報処理事業	販売事業	計
営業収益				
外部顧客に対する営業収益	112,720	3,015	6,105	121,842
セグメント間の内部営業収益又は振替高	30	293	4,631	4,955
計	112,751	3,309	10,737	126,797
セグメント利益	3,923	253	394	4,571
セグメント資産	105,409	2,470	9,393	117,273
その他の項目				
減価償却費	3,931	351	46	4,329
のれんの償却		3		3
特別利益	110			110
(負ののれん発生益)	(110)	()	()	(110)
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,756	1,097	16	5,870

(単位：百万円)

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
営業収益				
外部顧客に対する営業収益	705	122,547		122,547
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	297	5,253	5,253	
計	1,002	127,800	5,253	122,547
セグメント利益	119	4,691	61	4,752
セグメント資産	10,918	128,192	7,304	120,887
その他の項目				
減価償却費	22	4,351	13	4,365
のれんの償却		3		3
特別利益		110		110
(負ののれん発生益)	()	(110)	()	(110)
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5	5,875	8	5,884

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車修理業、ダイレクトメール業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額61百万円にはセグメント間消去798百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用 737百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用です。

(2)セグメント資産の調整額 7,304百万円には、セグメント間の資産の相殺消去 23,607百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産16,302百万円が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない本社の現金・預金及び投資有価証券です。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 8 百万円には、セグメント間取引消去 0 百万円と各報告セグメントに配分していない全社資産 8 百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	物流関連事業	情報処理事業	販売事業	計
営業収益				
外部顧客に対する営業収益	112,777	2,897	6,624	122,299
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	32	357	3,657	4,047
計	112,809	3,254	10,282	126,346
セグメント利益	4,634	189	300	5,123
セグメント資産	105,861	2,695	10,213	118,770
その他の項目				
減価償却費	4,099	507	43	4,650
のれんの償却		3		3
特別損失	36			36
(減損損失)	(36)	()	()	(36)
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,142	730	16	4,889

(単位：百万円)

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
営業収益				
外部顧客に対する営業収益	659	122,959		122,959
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	284	4,331	4,331	
計	944	127,291	4,331	122,959
セグメント利益	115	5,239	0	5,239
セグメント資産	11,077	129,847	8,635	121,212
その他の項目				
減価償却費	22	4,673	14	4,687
のれんの償却		3		3
特別損失		36		36
(減損損失)	()	(36)	()	(36)
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	18	4,908	0	4,908

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車修理業、ダイレクトメール業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額0百万円にはセグメント間消去770百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用 770百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用です。

(2)セグメント資産の調整額 8,635百万円には、セグメント間の資産の相殺消去 25,863百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産17,227百万円が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない本社の現金・預金及び投資有価証券です。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額0百万円には、セグメント間取引消去 3百万円と各報告セグメントに配分していない全社資産3百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	物流関連事業	情報処理事業	販売事業	計			
(のれん)							
当期償却額		3		3			3
当期末残高		10		10			10
(負ののれん)							
当期償却額	76			76			76
当期末残高							

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	物流関連事業	情報処理事業	販売事業	計			
(のれん)							
当期償却額		3		3			3
当期末残高		7		7			7
(負ののれん)							
当期償却額							
当期末残高							

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

物流関連事業において、連結子会社である全ト運輸株式会社を株式の追加取得により完全子会社化いたしました。

また、同じく物流関連事業において、新たに株式を取得したことにより菱星物流株式会社を子会社化いたしました。

これらに伴い当連結会計年度において、110百万円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	601.41円	630.04円
1株当たり当期純利益金額	35.69円	38.88円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	54,647	57,169
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	91	28
(うち非支配株主持分(百万円))	(91)	(28)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	54,556	57,141
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	90,713	90,696

(2) 1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,238	3,526
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,238	3,526
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,729	90,704

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第5回無担保社債	平成25年 3月22日	5,000		1.01	なし	平成28年 3月22日
当社	第6回無担保社債	平成28年 2月4日		5,000	0.48	なし	平成33年 2月4日
合計			5,000	5,000			

- (注) 1 当期末残高欄の(内書)は、1年内償還予定の額であります。
2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
				5,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,770	10,590	1.1	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,055	2,645	1.7	
1年以内に返済予定のリース債務	2,140	2,511	1.7	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,908	3,453	1.7	平成29年4月1日～ 平成32年6月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	5,201	5,911	2.5	平成29年4月1日～ 平成45年9月30日
その他有利子負債				
合計	25,076	25,111		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	637	583	2,222	10
リース債務	2,159	1,724	1,156	595

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	30,060	60,325	92,446	122,959
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,398	2,514	4,246	5,530
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	918	1,589	2,735	3,526
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.12	17.52	30.16	38.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.12	7.40	12.64	8.73

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,591	10,991
営業未収入金	24	23
有価証券	9	-
前払費用	5	5
短期貸付金	7,364	6,867
未収入金	6	6
未収還付法人税等	28	148
その他	497	501
流動資産合計	17,527	18,543
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 125	1 120
構築物	12	11
機械及び装置	0	0
車両運搬具	15	10
工具、器具及び備品	31	31
土地	1 294	1 294
有形固定資産合計	480	469
無形固定資産		
借地権	33	33
無形固定資産合計	33	33
投資その他の資産		
投資有価証券	6,632	6,010
関係会社株式	30,901	30,957
長期貸付金	723	756
差入保証金	20	21
その他	229	207
貸倒引当金	116	175
投資その他の資産合計	38,390	37,777
固定資産合計	38,904	38,280
資産合計	56,431	56,823

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	14	8
短期借入金	1 5,950	1 5,870
1年内返済予定の長期借入金	1 864	1 2,454
1年内償還予定の社債	5,000	-
未払金	13	18
未払消費税等	32	9
未払費用	29	26
預り金	6,441	8,109
賞与引当金	15	15
その他	-	0
流動負債合計	18,359	16,511
固定負債		
社債	-	5,000
長期借入金	1 5,400	1 3,136
繰延税金負債	814	579
再評価に係る繰延税金負債	75	71
退職給付引当金	66	67
その他	77	51
固定負債合計	6,434	8,907
負債合計	24,794	25,418
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,182	14,182
資本剰余金		
資本準備金	3,545	3,545
その他資本剰余金	8,138	8,138
資本剰余金合計	11,684	11,684
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,749	5,924
利益剰余金合計	5,749	5,924
自己株式	2,028	2,035
株主資本合計	29,587	29,755
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,895	1,491
土地再評価差額金	154	158
評価・換算差額等合計	2,049	1,649
純資産合計	31,637	31,405
負債純資産合計	56,431	56,823

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業収益	1,356	1,588
営業原価	-	-
営業総利益	1,356	1,588
販売費及び一般管理費	2 803	2 829
営業利益	552	758
営業外収益		
受取利息	151	128
受取配当金	121	146
受取家賃	43	45
為替差益	56	-
その他	15	19
営業外収益合計	388	339
営業外費用		
支払利息	96	79
社債利息	50	52
為替差損	-	54
貸倒引当金繰入額	53	67
その他	19	55
営業外費用合計	220	310
経常利益	721	788
特別利益		
その他	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
関係会社株式評価損	39	-
その他	1	9
特別損失合計	40	9
税引前当期純利益	681	779
法人税、住民税及び事業税	61	15
法人税等合計	61	15
当期純利益	619	764

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	14,182	3,545	8,138	11,684	5,578	5,578
会計方針の変更による 累積的影響額					5	5
会計方針の変更を反映し た当期首残高	14,182	3,545	8,138	11,684	5,583	5,583
当期変動額						
剰余金の配当					453	453
当期純利益					619	619
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	166	166
当期末残高	14,182	3,545	8,138	11,684	5,749	5,749

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,021	29,423	1,009	146	1,155	30,579
会計方針の変更による 累積的影響額		5				5
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,021	29,428	1,009	146	1,155	30,584
当期変動額						
剰余金の配当		453				453
当期純利益		619				619
自己株式の取得	7	7				7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			886	7	893	893
当期変動額合計	7	158	886	7	893	1,052
当期末残高	2,028	29,587	1,895	154	2,049	31,637

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	14,182	3,545	8,138	11,684	5,749	5,749
会計方針の変更による 累積的影響額						-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	14,182	3,545	8,138	11,684	5,749	5,749
当期変動額						
剰余金の配当					589	589
当期純利益					764	764
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	174	174
当期末残高	14,182	3,545	8,138	11,684	5,924	5,924

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,028	29,587	1,895	154	2,049	31,637
会計方針の変更による 累積的影響額		-				-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,028	29,587	1,895	154	2,049	31,637
当期変動額						
剰余金の配当		589				589
当期純利益		764				764
自己株式の取得	6	6				6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			403	3	399	399
当期変動額合計	6	167	403	3	399	232
当期末残高	2,035	29,755	1,491	158	1,649	31,405

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権、貸付金などの貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の引当として、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
担保資産：		
建物	103百万円	99百万円
土地	249 "	249 "
計	352百万円	349百万円
対応する債務：		
短期借入金	1,290百万円	1,290百万円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	69 "	90 "
計	1,359百万円	1,380百万円

2 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入金等に対する保証は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
保証債務	112百万円	102百万円

3 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	7,890百万円	7,397百万円
長期金銭債権	723 "	756 "
短期金銭債務	6,446 "	8,108 "

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約（契約期間：3年間）を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越限度額及び 貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高		
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(損益計算書関係)

- 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益	1,356百万円	1,588百万円
営業費用	45 "	67 "
営業取引以外の取引	230 "	238 "

- 2 販売費及び一般管理費は、すべて一般管理費に属する費用であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料及び手当	308百万円	314百万円
退職給付費用	13 "	11 "
賞与引当金繰入額	15 "	15 "
減価償却費	13 "	14 "
施設使用料	79 "	95 "

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式30,129百万円、関連会社株式771百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式30,186百万円、関連会社株式771百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	5百万円	4百万円
退職給付引当金	21 "	20 "
役員退職慰労金	16 "	10 "
投資有価証券	4 "	3 "
子会社株式	4,287 "	4,072 "
その他	71 "	79 "
繰延税金資産 小計	4,406百万円	4,191百万円
評価性引当額	4,406百万円	4,191百万円
繰延税金資産 合計		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	814百万円	579百万円
繰延税金負債 合計	814百万円	579百万円
繰延税金資産の純額(は繰延税金負債)	814百万円	579百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.38%	32.82%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.57%	1.43%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	31.73%	34.16%
住民税均等割等	0.75%	0.65%
評価性引当額	3.24%	0.87%
その他	0.22%	0.32%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.99%	1.93%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.06%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.69%、平成30年4月1日以降のものについては30.45%にそれぞれ変更されております。

なお、これによる影響額は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	125	0		5	120	319
	構築物	12			0	11	76
	機械及び装置	0	0		0	0	8
	車両運搬具	15			5	10	27
	工具、器具及び備品	31	2		2	31	140
	土地	294 (230)				294 (230)	
	計	480	3		14	469	573
無形固定資産	借地権	33				33	
	計	33				33	

(注) 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	116	58		175
賞与引当金	15	15	15	15

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故 その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.tonamiholdings.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 (第95期)	自 至	平成26年4月1日 平成27年3月31日	平成27年6月26日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第95期)	自 至	平成26年4月1日 平成27年3月31日	平成27年6月26日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	第96期 第1四半期	自 至	平成27年4月1日 平成27年6月30日	平成27年8月12日 関東財務局長に提出
		第96期 第2四半期	自 至	平成27年7月1日 平成27年9月30日	平成27年11月12日 関東財務局長に提出
		第96期 第3四半期	自 至	平成27年10月1日 平成27年12月31日	平成28年2月12日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書				平成27年6月29日 関東財務局長に提出
(5)	発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類				平成27年12月22日 関東財務局長に提出
(6)	発行登録追補書類(株券、社債券等)及びその添付書類				平成28年1月28日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

トナミホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田光 完治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 正房

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトナミホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トナミホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トナミホールディングス株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、トナミホールディングス株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

トナミホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田光 完治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西川 正房

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトナミホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トナミホールディングス株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。